破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１５９号
長野県上田市下之郷813番地15
債務者　ソフトシステム株式会社
代表者代表取締役　原　　恵二
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　英子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月９日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
長野地方裁判所上田支部

平成２１年（フ）第６０８２号
大阪府豊中市日出町１丁目２番16号地下１階
債務者　株式会社英ホーム
代表者代表清算人　小松　英雄
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６０８１号
大阪市淀川区西宮原２丁目２番17号
債務者　株式会社池商
代表者代表取締役　池田　　節
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２１６号
大阪市中央区南久宝寺町１丁目７番７号セントアミール南久宝寺905号
債務者　株式会社アイワトレーディング
代表者代表取締役　岩本　勝昭
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１８０号
大阪府東大阪市御厨南１丁目１番10号
債務者　株式会社元家
代表者代表取締役　香水　睦夫
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２８３号
大阪市北区中津３丁目35番12号
債務者　日新環境エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　小坂　建三
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　太志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４３２号
静岡県浜松市中区和合町1251番地の３
債務者　株式会社ＨＫ
代表者代表取締役　廣瀬　忠輝
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月４日午後４時45分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第６１８５号
大阪市平野区西脇４丁目５番20号
債務者　株式会社ヒガキマニテック
代表者代表取締役　鈴木　徳征
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４９６８号
大阪府高槻市宮之川原１丁目５番23号
債務者　有限会社テクノワークス
代表者代表取締役　竹内　　勝
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４９６９号
大阪府茨木市大池１丁目14―35―１Ｆ
債務者　株式会社ユーロ・モト
代表者代表取締役　竹内　　勝
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１１８号
大阪市福島区吉野２丁目15番17号阪神野田駅前第２ビル６Ｆ
債務者　株式会社Ｔ．Ａ．プランニング
代表者代表取締役　大西　信也
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１９６号
大阪市生野区田島５丁目９番23号
債務者　株式会社コバタケ
代表者代表取締役　小畠　喜雄
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木地　晴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２２０号
大阪市中央区島之内１丁目17番14号
債務者　ナショナルツアーズ株式会社
代表者代表取締役　府川　和久
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　歌織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２２１号
大阪市中央区島之内１丁目17番14号
債務者　ジエーエフテイ株式会社
代表者代表取締役　府川　和久
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　歌織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６６５２号
大阪市中央区高津町１丁目７―７
債務者　マサオ株式会社
代表者代表取締役　田中　祀雄
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部